

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 令和6年4月採用正職員 採用試験案内

申込期間 令和5年11月20日(月)～12月6日(水) 8時30分～17時15分【必着】
(但し、土日祝日を除きます。)

困りごとを抱えた方に寄り添い、「地域で暮らせるように」課題解決に向けて
熱意を持って取り組む人材を求めます。

人物重視の採用試験とするため、一般教養試験は実施しません。

1 職種・採用予定人員及び受験資格等

(1) 職種	一般事務
(2) 採用予定人員	若干名
(3) 採用予定日	令和6年4月1日(月) 但し、協議により前倒し採用もあります。
(4) 職務内容	地域福祉・生活支援・法人運営など社会福祉に関する総合的な業務(地域福祉課題の把握や課題解決に向けた事業の企画・立案、ボランティア活動や住民主体の福祉活動を推進するための相談支援業務、成年後見等の相談支援業務、貸付相談業務、災害時の対策・救援支援業務に従事)。なお、車両運転業務あります。
(5) 資格・年齢要件 (ア～エの いずれにも 該当する人)	ア 学校教育法による大学又は短大を卒業、もしくは福祉系専門学校を卒業した人 (令和6年3月卒業見込者を含む) イ 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ウ 普通自動車運転免許(AT可)を有する人(第2次選考までの取得を可とします。) エ 次の①～③のいずれかの資格を有する人 ①「社会福祉士」、②「精神保健福祉士」、③「①又は②の受験資格」 ※ 福祉系の相談援助経験があれば尚可。

*外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 義務教育を修了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)
- 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込等

(1) 申込方法

申込は、①「職員採用試験申込書(自筆のみ)」

②「エントリーシート(3項目:入力可)」

の2種の書類を茅ヶ崎市社会福祉協議会へ、本人が持参又は配達記録・簡易書留等の着信記録が残る方法にて郵送(申込期間内に必着のこと)してください。

なお、①「職員採用試験申込書(自筆のみ)」及び②「エントリーシート(3項目:入力可)」の様式は茅ヶ崎市社会福祉協議会窓口で配布しているほか、本会ホームページ(<http://www.shakyo-chigasaki.or.jp>)からもダウンロードできます。

③「普通自動車(AT可)運転免許証(コピー)」

④「最終学歴卒業証明書(未開封原本に限る)」

⑤「最終学歴成績証明書(未開封原本に限る)」

⑥「福祉の資格証(コピー可)」

③～⑥については第2次選考合格後、速やかに提出とします。(取得見込は別途案内します。)

3 選考について(第1次・第2次を合わせて合否判定します。)

(1) 第1次(筆記・面接)選考

日時	令和5年12月16日(土) 時間は応募者に個別に通知します。
会場	茅ヶ崎市社会福祉協議会B会議室(さがみ農協ビル2階)
内容	性格特性検査、小論文(課題は受験票送付時にお知らせします)、面接(集団・個別)
注意事項	筆記用具(HBの鉛筆3本程度(シャープペンシル可)、消しゴム等)を用意してください。 受験者数により個別面接のみになる場合があります。 駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

(2) 第2次(面接)選考

日時	令和5年12月26日(火) 午後 時間は個別に通知します。
会場	茅ヶ崎市社会福祉協議会B会議室(さがみ農協ビル2階)
内容	面接
合格発表	令和5年12月27日(水) (合否に関わらず通知します。)

4 給与・勤務条件

【給与】 給与は、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会職員給与規程」に基づき支給されます。

大学の新規卒業者 212,740円/月 (地域手当含む)

(例:大卒経験5年243,100円/月、経験8年263,340円/月(いずれも地域手当含む))

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年4.4月分)などが支給要件に応じて支給されます。(30歳時点の年収:約500万円)

※既卒者については、職務経歴等の経験年数により加算された額が初任給となります。

【勤務条件】 勤務条件は、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会職員服務規程」等によります。

勤務時間 8:30~17:15

休日 土日祝日、年末年始(12/29~1/3)

休暇 年次有給休暇 年間20日(4/1採用者は15日付与:初日より時間単位取得可能)

このほかに特別休暇(結婚休暇、忌引休暇、看護休暇等)、育児・介護休暇等。

なお、給与・勤務条件は、令和5年4月1日現在のものです。採用までに変更されることがあります。

5 その他

- (1) 申込受付後は、正職員採用試験申込書等の書類は一切お返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 年齢要件、資格要件に該当しない方は、いかなる場合であっても受付いたしません。
- (4) 電話での合否の問合せはできません。
- (5) その他、本会ホームページ上にも掲載してあります。併せてご確認ください。

6 申込み・問合せ先

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13番44号 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階(茅ヶ崎駅北口徒歩5分)

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会(担当:細谷・若林)

TEL (0467)85-9650(代表)【問合せ時間:平日の9:00~17:00】

FAX (0467)85-9651

E-MAIL eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp